

独立行政法人国際交流基金の平成23年度の業務実績に関する項目別評定表（本文）

中期目標評価: 中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。

事業年度評価: 中期計画において定められた各項目についての実施状況の評価する。

イ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を大きく上回って順調であり、特に優れた実績を挙げている。

ロ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。

ハ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画通り順調である。

ニ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画に対してやや順調でない。

ホ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において順調でない。

| 中期計画の各項目 | | 小項目の評定方法 | | 委員会評定 | | |
|-------------------------------------|----------------|--|---|-------|-----|--|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評定指標 | 小項目 | 中項目 | 中項目に対する評定の決定理由等 |
| 1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとすべき措置 | (1)業務の合理化と経費節減 | No.1 「一般管理費の平成18年度比15%削減」 一般管理費に関する業務の効率化と経費節減(中期目標期間の最終年度までに平成18年度に比べて15%相当額の削減) | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①本部事務所借料の削減 (中期目標期間最終年度までに平成18年度比35%程度減を目標) ②本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減 (中期目標期間最終年度までに平成18年度比15%程度減を目標) ③人件費の削減(平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し) | #1 | #1 | 一般管理費実績額は、計画を120百万円(平成23年度実績2,180百万円、平成23年度計画2,300百万円)下回るとともに、対18年度比584百万円(△21.1%)の削減を行っており、一般管理費削減に積極的に取り組んだことが確認された。計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると評価する。 特に人件費については対17年度比の目標を上回る10.7%を達成しており、ラスパイレズ指数も99.2(地域・学歴補正後)と、国家公務員の水準を下回っている。一方、全般的合理化の中、他省独法とは異なる海外事業比率の高い文化知的専門性を維持するとともに、職員の士気に悪影響が出ないよう留意する必要がある。 なお、22年度中に総務省から指摘のあった健康保険組合の保険料に関する労使負担割合の見直しについては、23年度から国と同様に労使折半となった。 業務経費は、目標の毎事業年度1.2%を大きく上回る6.1%の削減を達成した。当初予算の効率化に加え、他団体との連携、デジタル化、IT化、価格競争、調達合理化などによるコスト削減、効率化等による業務経費削減努力が見られる等、計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると評価する。 一方、6.1%の削減という数字は、22年度の政策増分を加えた経費(10,790百万円)と23年度の政策増前の数字(10,133百万円)を比較することで算出されているが、23年度の政策増額(998百万円)を加えた経費は11,131百万円(10,133+998百万円)と、22年度より増加しており、現在の「項目別評価シート」の記載ぶりでは、全体として6.1%が削減されているとの誤解を招くので、次年度からは記載ぶりの検討が望まれる。 |
| | | No.2 「業務経費の毎事業年度1.2%以上削減」 運営費交付金を充当する業務経費の効率化と削減(毎事業年度1.2%以上の削減) | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①削減の状況 (外部団体の連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他) | #2 | □ | |

| | | | | | |
|------------------------------|--|--|--------------------|--------------------|---|
| <p>(2)組織運営における機動性、効率性の向上</p> | <p>No.3「機動的かつ効率的な業務運営」 独立行政法人制度の特徴を活かした機動的かつ効率的な業務運営を行う。</p> | <p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①機動的かつ効率的な業務運営の実施状況</p> <p>②入札と契約の適正な実施状況 (随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況)</p> <p>③関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報開示状況</p> <p>④情報開示の充実</p> <p>⑤内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況</p> | <p>#3</p> <p>ハ</p> | <p>#2</p> <p>ハ</p> | <p>事業仕分け、および平成22年12月7日閣議決定「独立行政法人の事務および事業の見直しの基本方針」に則り、政府出資金見合い分349.7億円の国庫納付、および、12中項目にわたる人事、管理、事業項目の見直しに着手、経費節減、効率向上、自己収入増強を図り、大きな機動性を示した点は概ね評価できる。</p> <p>実物資産に関しては、閣議決定記載の事務所等の見直し(共有化)が円滑に進められている。平成24年1月に閣議決定された海外事務所の機能的な統合について、平成24年夏以降の結論を受けての対応が必要となる点は留意が必要であろう。</p> <p>内部統制に関しては、内部統制の基盤の強化を目的に平成23年度に設立されたコンプライアンス推進委員会が具体的な問題に対処し、より実効性あるものとなっていく必要がある。法人の長のマネジメントについては、有効に機能している。また、自然災害等に関係するリスクへの対応状況や監事監査についても特に問題はない。</p> <p>契約・調達に関しては、随意契約の圧縮に向けた取り組みについて、件数(平成22年度144件、平成23年度170件)、金額(平成22年度1,495百万円、平成23年度1,734百万円)ともに昨年度より増加している。契約全体と比べた割合においても、件数(平成22年度40.4%、平成23年度42.1%)、金額(平成22年度49.2%、平成23年度45.8%)と、金額では改善されているが、件数では改善されておらず、「随意契約等見直し計画」に掲げている目標には達していない状況にある。しかし、これは、東日本大震災復興関連事業においては随意契約によらざるを得なかったという背景もあり、随意契約削減の努力は、一定限度は認められるといえよう。</p> <p>今後は、これまでの経験に基づき、入札が有効と考えられるものと、いわゆる「真に随意契約によらざるを得ないもの」を今以上に明確に識別し、その上で契約全体に占める競争入札等の目標比率を見直す工夫も必要である。</p> <p>人件費の見直しに関しては、その努力を十分に認めるべきものと考えられる。在勤手当の見直しについては、方針がとりまとめられ、実施がみこまれており、一定の進展が認められる。今後、同方針に則り、外務公務員についての同種手当の動向を注視しつつ、更なる検討を行うことが求められる。</p> <p>公益法人に対する会費の支出については、今後の対応方針を確認した。</p> <p>以上により、計画通り順調であると評価する。</p> |
|------------------------------|--|--|--------------------|--------------------|---|

| | | | | | |
|-------------------------|---|---|----|----|---|
| (3)業績評価の実施 | No.4「事業目的等の明確化・外部評価の実施」 各事業の目的・成果・評価方法の明確化及び受益者層・外部有識者による評価の実施 | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 | #4 | #3 | 評価指標の設定、評価データの収集、外部評価の実施、評価結果の反映について、改善の努力が継続されている。事業の質的なインパクトを把握・分析するため、22年度に4カ国において個別事業につき調査を実施し、23年度は調査結果に対する社会調査の専門家による分析を行った。計画通り順調であると評価する。 調査・分析結果の今後の活用が期待される。 |
| | | ①指標設定の状況 | ハ | ハ | |
| | | ②評価データの収集状況 | | | |
| | | ③外部評価の実施状況(外部専門家の選定方法も含む) | | | |
| ④評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映 | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|---|---|----|----|---|---|
| 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | (1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施 | No.5 「外交政策を踏まえた事業の実施」 外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮 | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①外交上必要性の高い事業への重点化 ②在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施 ③在外公館による評価 ④外交上重要な文化事業の実施 ⑤我が国対外関係への配慮 | #5 | #4 | 外交政策を踏まえた事業の実施に関しては、政府の外交政策との連動を意識しつつ、効果的に実施されており、在外公館からの評価も前年度より高く、計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると評価する。 周年事業実施国への文化芸術交流事業の重点化が行われた他、「新成長戦略」推進の一環として拡充が求められている日本語教育事業においては支援型事業から推進型事業への重点化、相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援などに取り組み、日本研究・知的交流事業の促進では、日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者等に対する支援の重点化、我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との知的交流を推進するなど、メリハリのきいた事業を順調に実施している。 経済連携協定(EPA)に基づくインドネシア人・フィリピン人看護師・介護福祉士の訪日前日本語研修の実施に加え、ファクトシート「日米同盟深化のための日米交流強化」を受け、日本語教育、知的交流、草の根交流、文化芸術交流の分野における事業の実施等、着実な成果を見せたと評価できる。 新興国向け事業としては、国際社会での存在感が高まるインドに対する戦略的文化発信プログラムとして展覧会、公演、ワークショップ等多数の文化交流事業を一定期間に集中的に実施し、強いインパクトを与え、日本への関心の喚起に寄与した。 東日本大震災からの復旧・復興に資する事業の実施に関しては、日本に対する海外の関心が高まっている状況であることを踏まえ、平成23年11月の第三次補正予算(239百万円)に既存の財源を加え、一層の関心につなげる事業(国内外事業計200超)を実施する等の積極的な取り組みについても高く評価する。 日米同盟や近隣アジア諸国との関係は引き続き注視の必要がある等、外交政策を踏まえた事業の実施に関しては、継続して基金事業の果たす役割が重要であり、かつ期待されることである。 平成20年に作成した国別事業方針を踏まえ、当該国の国内、国際情勢に対応して事業を実施している。基金海外事務所非所在国に対する事業量についても適切な配慮がなされたとみることができる。 以上により、国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施は、全体として計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると | |
| | | No.6 「地域・国別の政策等に応じた事業の実施」 外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、事業を実施する。 | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①国別事業方針の作成状況 ②地域別・国別の事業実施の状況 | #6 | ハ | | |
| | (2) 国民に対して提供するサービスの強化 | No.7 「他団体との連携」 関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。 | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果 ②企業セクターとの連携の取組及び成果 ③非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果 ④定型プログラム(主催・共催・助成事業)以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績(斡旋、助言、後援名義提供他) | #7 | #5 | ハ | ハ |

| | | | | | | |
|-----------------|---------------------|---|--|---------------------------------|---------------------------------|---|
| 3 予算、収支計画及び資金計画 | (1)予算(2)収支計画(3)資金計画 | No.8 「予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項」 | <p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①決算情報・セグメント情報の公表の充実等</p> <p>②運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況</p> <p>③受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況</p> <p>④支出予算の執行状況</p> <p>⑤当期損益等の状況</p> <p>⑥資産の利用・見直しの状況</p> | #8 ハ | #6 ハ | <p>事業仕分けの指摘による不要資産の国庫返納や職員宿舎の売却等により、財務内容が改善しており、計画通り順調であると評価できる。</p> <p>実物資産の見直し状況については、一定の基準により区分所有宿舎35戸中4戸を売却し、その売却収入について国庫納付を完了している。保有職員宿舎については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」も踏まえ、今後も国民の理解を得られるよう継続的な精査が求められる。</p> <p>金融資産に関しては、外貨建債券による運用、取得債券の選択等について、安全な資産運用という基本路線に立ち、今後も継続的な検討が求められる。</p> <p>運営費交付金収益は、平成22年度が11,550百万円、平成23年度が14,097百万円(最終年度の収益化を除く)となっている。一方、運営費交付金債務は、平成22年度の3,349百万円から平成23年度は311百万円(実質的な残高)となっている。このことから、平成23年度は中期目標期間最終年度ということもあり、前年度までと比べて全体的に業務を順調に遂行してきたことがうかがえる。一方、このことは、中期目標期間中において多くの未完了の事業が中期目標期間最終年度へ繰り越されていたことが推測される。</p> <p>なお、通常、中期目標期間の最終年度には積立金を国庫納付することになるが、基金においては繰越欠損金が発生していることより、国庫納付は発生しない。一方、繰越欠損金の内容の多くは、為替差損という非現金支出費用なので、今後「留保する必要がない資金」として国庫返納が必要な資金が生じる可能性がある。基金としては、精査の上、不要部分の国庫返納を速やかに実行する必要がある。</p> |
| 4 短期借入金の限度額 | | No.9 「短期借入金の限度額」短期借入金の計画なし | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 | #9 | #7 | |
| 5 重要な財産の処分 | | No.10 「重要な財産の処分」なし | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 | #10 | #8 | |
| 6 剰余金の使途 | | No.11 「剰余金の使途」決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。 | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 | #11 | #9 | |

| | | | | | | |
|-----------------|----------------|--|--|-----|-----|---|
| 7 その他省令で定める業務運営 | (1)人事管理の為の取り組み | <p>No.12「人事管理のための取組」 職員の能力・実績を公正に評価し、適正な人事配置、職員の能力開発、他団体との人事交流、意識改革などを通じて組織の活性化と中長期的な視野に立った人材育成を図り、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。 また、現行の人事評価制度について、より効率的・効果的な処遇反映や能力開発に活かせるよう、必要な見直しを行う。 (参考1) イ 期初の常勤職員数 224人 ロ 期末の常勤職員数 224人 (参考2)中期目標期間中の人件費総額見込み 10,662百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用で</p> | <p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> | #12 | #10 | <p>平成21年度より事業部門に導入したチーム制が定着しつつあるとの印象を受ける。若い人材の登用、外国語研修、内外現場での経験による育成なども行われており、評価システムも定着しつつある。計画通り順調であると評価する。 今後は、人件費の適正管理、人材登用の多様化が進む中で、職員のモチベーションの維持にも留意する必要がある。</p> |
| | | | <p>①組織の活性化、人材育成のための取り組み ②人事評価制度の運用及び必要な見直しの状況</p> | ハ | ハ | |
| | (2)施設・設備の運営・改修 | <p>No.13「施設・設備の運営・改修」 長期的視点に立った施設・設備の保守・管理、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等の計画的な実施、効率的な運営</p> | <p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> | #13 | #11 | <p>東日本大震災の影響による研修事業の延期や参加者辞退等の影響はあったものの、日本語国際センター、関西国際センターとも宿泊施設の稼働率は一定の水準を達成している。施設内の図書館についても年間の目標を上回る利用者を得ており、計画通り順調であると評価する。 両機関の施設の管理運営業務について、市場化テスト(官民競争入札制度)を導入して経費の効率化を図っているが、他団体の実施実績も参考に、引き続き、業務合理化と経費効率化に取り組むことが期待される。</p> |
| | | | <p>①施設の運営状況(施設稼働率、運営状況等) ②施設・設備の保守・管理、改修等の検討・実施状況</p> | ハ | ハ | |

独立行政法人国際交流基金の平成23年度の業務実績に関する項目別評定表（別添）

中期目標評価: 中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。
 事業年度評価: 中期計画において定められた各項目についての実施状況の評価する。

イ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を大きく上回って順調であり、特に優れた実績を挙げている。
 ロ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。
 ハ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画通り順調である。
 ニ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画に対してやや順調でない。
 ホ: 中期計画等の実施状況が当該事業年度において順調でない。

| 中期計画の各項目 | | 小項目の評定方法 | | 委員会評定 | | |
|-----------------------------|-----------|--------------------------|---|-------|-----|---|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評定指標 | 小項目 | 中項目 | 中項目に対する評定の決定理由等 |
| 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 | 文化芸術交流の促進 | No.14「文化芸術交流事業の重点化」 | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①外交上の必要性の高い事業への重点化 ②整理合理化計画で示された3プログラム廃止(平成21年度中)の実行状況(時限的指標) | #14 | #12 | 文化芸術交流及び人物交流は基金の重要な活動分野であり、23年度においても順調に実績を挙げていると評価できる。 とりわけ、外交上必要性の高い事業への重点化の取り組みは、様々な工夫を凝らし実施されており、高く評価できる。 周年事業実施国での事業内容を見ると、ドイツでは日本文学講演会、北斎展、「キャラクター大国、ニッポン」巡回展、「昭和40年会」展、日本映画国際「黒澤明特集」などが行われたのに対し、クウェートではロボット技術のレクチャー・デモンストレーション、「現代日本の陶磁器」巡回展、和太鼓公演、日本アニメ祭が行われるなど、当該国の日本文化の理解度などに配慮した適切かつ効果的な事業が行われている点は、基金のこれまでの実績とそこから得られた企画力に裏打ちされたものとして評価できる。また要人往来やイベントに合わせた事業、世界遺産、Visit Japanキャンペーン、など複数分野のアート展示、交流など多岐にわたる事業に加え、補正予算による大震災からの復旧復興に資する事業を効果的に実施したことが評価できる。 |
| | | No.15「人物交流、市民青少年交流、文化協力」 | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し、ポップカルチャーの活用等を含む。) ②人物交流事業の実施状況 ③文化芸術分野における国際協力事業の実施状況 ④市民・青少年交流事業の実施状況 ⑤被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者からの評価(目標: 70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応 ⑥内外メディア、論壇等での報道件数 ⑦中長期的な効果が現れた具体的なエピソード ⑧外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応 | #15 | ハ | 近年、文化芸術交流事業は、日本語事業分野に比し、実績額等の面において事業全体に占める割合が低下しているが、引き続き重要な分野であると認識する。これまでの実績や経験を活用し、積極的な事業運営が期待される。 日本文化紹介事業においては、実施事業数、入場者数の双方で昨年度を上回る規模で実施されている。事業参加者の98%以上が、「とても有意義」、「有意義」と回答しており、中期目標に掲げた指標を上回っていると同時に、事業が効果的かつ有効に実施されたと判断できる。文化芸術分野における国際協力事業についても、意義のある事業が実施されており、実施状況は計画通り順調であると評価する。 文化芸術交流分野は多領域にわたるが、造形芸術交流、舞台芸術交流、メディアによる交流の3分野で、着実に事業を実施しており、計画通り順調であると評価する。 造形美術分野では、日本の現代美術アートシーンで活躍中のアーティストグループ「昭和40年会」の包括的な展覧会(ドイツ、ロシア)、「環境」をテーマに国立芸術センターと共催で実施したモルディブ初となる日本の現代美術展などが、舞台芸術分野では、日本・イスラエル外交樹立60周年を迎える2012年に向けて、日本を代表する蜷川幸雄演出作品の準備や、海外での公演ツアーや助成の着実な実施が、メディア交流の分野では「総員玉砕せよ」(水木しげる)の英語への翻訳・出版事業への助成などの取り組みが光っており、実施状況は順調である。 他方、平成22年度以降、文化芸術交流分野での国内事業を原則的に実施しないこととなったことが、基金事業に波及的に影響を及ぼすことにならないか懸念される。国内、国外という観点からの文化芸術事業の区分が、「交流」や「協働」の足かせになることがないか危惧する。海外では、文化交流機関の間での業務区分がどのようになっているのかといった状況を把握し、また国内事業の原則廃止の基金事業への影響を引き続き注視することが必要であろう。 |

| | | | | |
|--|----------------|--|-----|---|
| | No.16 「文化芸術交流」 | <p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置（プログラムの評価と見直し、ポップカルチャーの活用及び経費効率等（及び市場化テストを含む。）</p> <p>②造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>③舞台芸術交流事業の実施状況</p> <p>④映像出版事業の実施状況</p> <p>⑤文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p> <p>⑥観客等裨益者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応</p> <p>⑦内外メディア論壇等での報道件数</p> <p>⑧中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑨外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p> | #16 | ハ |
|--|----------------|--|-----|---|

| | | | | | |
|--------------------|--|--|-----|-----|--|
| 海外における日本語教育、学習への支援 | No.17 「日本語事業の重点化」 | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況 ②外交上の必要性の高い事業への重点化 ③整理合理化計画で示された2プログラム廃止(平成20年度中)の実行状況(時限的指標) | #17 | #13 | <p>外交政策を踏まえた総合的な日本語教育推進の取組みは、「さくらネットワーク」など、目標を上回る達成度が見られた事業も散見されることから、計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると評価する。</p> <p>日本語教育重点化の一つである「さくらネットワーク」事業は諸外国において海外における自国語教育機関の拠点強化が行われる中、主要国機関に比べ海外拠点数が少ない国際交流基金が限られた予算において効果的・効率的に事業を行うための重要な取組であるが、前年度の目標達成よりさらに連携機関数を拡大し、「JF日本語教育スタンダード」の普及活動も着実に進められている。「スタンダード」については、その内容普及の一方で、準拠教材という具体的な成果が上がり、利用者からの感想もよく、大きな成果が見受けられた。</p> <p>経済連携協定(EPA)によるフィリピン、インドネシア人看護師・介護福祉士候補者への訪日前日本語研修は、外交政策と連動して成果を挙げ、前年度より顕著に前進した良い例として評価できる。</p> <p>「日本語スタンダード」の普及活動、eラーニングシステムや教師、学習者向けのウェブサイトの構築、「さくらネットワーク」の拡充(中核メンバーが22年度に目標としていた100機関を超え、23年度には118機関となった)等、基金でなければ実施できない多面的できめ細かい施策を展開しており、評価できる。</p> <p>日本語能力試験は、年複数回の実施により実施地が10都市増加し、さらに多くの日本語学習者に受験機会を提供できている。また、試験内容を改訂するなど、改善策もとられている。経費面では、受験料収入が試験実施経費を上回り、自立的な事業となっていることは高く評価される。</p> <p>海外日本語教師の研修事業は対象、規模、研修内容、教材など優れた企画で実施されており、研修参加者から高い評価を得ている。アンケートでは97%以上が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、評価指標に定められた目標を大きく上回っている。また、研修参加者が帰国後に指導的地位に就任するなどの成果も出ている。教材「まるごと」の海外での使用も、スタンダードの普及に大きく貢献するものと考えられる。</p> <p>外交官、公務員、文化学術専門家を対象とした専門性の高い日本語教育研修は、受講者からの評価も高く、外部専門家からの評価も高い。研修参加者の日本語能力の向上も確認でき、事業実施の成果が認められる。</p> <p>看護師・介護福祉士候補者に対する現地における日本語予備教育を実施するなど、外交上の必要性が高い事業にも対応しており、順調に研修事業を実施している。</p> <p>研修者数が前年度より減少しているが、多くは震災の影響による共催、受託研修の中止等によるものである。一方で専門日本語研修、日本語学習者訪日研修などの主催事業では、前年度より研修者を増やして実施されており、震災の影響による研修者数の減少をカバーするための対応がとられている。</p> <p>日本語教育は、新成長戦略推進事業の一環として拡充が求められていることから、今後も更なる事業の充実が期待される。</p> |
| | No.18 「多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築」 | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等) ②日本語教育スタンダードの構築と普及状況 ③一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況 ④ポップカルチャーの活用や「eラーニング」等多様なメディアの活用 ⑤海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況 ⑥海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数 ⑦派遣先機関・支援対象機関から有意義という評価を得るからの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応 ⑧中長期的な効果が現れた具体的なエピソード ⑨外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応 | #18 | #13 | |
| | No.19 「日本語能力試験」 | 独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 ①事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置 ②年複数回化及び試験内容改訂の準備・実施状況 ③試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映 ④日本語能力試験実施地及び受験者数の増加 ⑤外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応 | #19 | #13 | |

| | | | | | |
|-----------------|-------------------|--|-----|-----|---|
| 海外日本研究及び知的交流の促進 | No.22 「海外日本研究の促進」 | <p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>②企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等)</p> <p>③機関支援型事業の実施状況</p> <p>④研究者支援型事業の実施状況</p> <p>⑤海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>⑥支援対象機関及びフェロースhip受給者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>⑦中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑧外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p> | #22 | #14 | <p>海外日本研究及び知的交流の促進は、日本にとって今後更に重要性が増すと考えられる事業分野である。平成23年度においては、とりわけ海外日本研究分野での実績が高く、計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると評価できる。</p> <p>基金は、過去に実施した事業や日本研究調査などから得られた情報をもとに、外交上の重点地域と相手国の日本研究の発展状況に応じたきめ細かい施策を、日本研究機関支援、人材育成・研究者支援の事業に反映して実施している。日本研究ネットワーク形成の取組みも含め、支援対象機関・研究者からの評価、外部専門家からの評価も共に高く、優れた実績を挙げている。</p> <p>重点国と定めた中国、韓国、米国に対する事業経費は、知的交流事業全体の78%にのぼり、方針に沿った重点化がなされていると評価することができる。</p> <p>中国、韓国との信頼醸成は日本外交にとって決定的に重要な要素と考えられ、学生交流事業や次世代リーダープログラムの実施を含め両国との知的インフラ交流の一層の拡充は基金の重要な使命であることから、この種の取り組みは今後ますます重要である。</p> <p>また、米国における若手の政策関係者・研究者層を対象とする知日派の育成の取組みについても対象国の状況を踏まえた事業として評価する。</p> <p>さらに、震災復興に資する事業として実施した、防災や復旧・復興をテーマとするセミナー、シンポジウムの企画実施についても時宜を得たものであった。</p> <p>知的交流は、トップレベル、草の根レベル双方共に、世界に知日派を増やすという意味で極めて重要な分野であり、その中で特に基金の果たす役割は大きい。予算縮小の影響を受けている上、目標に対する達成度を定量的に測りにくいなど、その成果が短期的には測れないといった逆風はあるものの、知的な関係で日本とつながる人を増やすという地道な活動は、今後も積極的に行って頂きたい。</p> |
| | No.23 「知的交流の促進」 | <p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>②企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等)</p> <p>③地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>④支援対象機関及びフェロースhip受給者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>⑤中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑥外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p> | #23 | | |

| | | | | | |
|---------------------------------------|---|--|---------------------|---------------------|--|
| <p>国際交流に関する情報の収集・提供及び国際交流担い手への支援等</p> | <p>No.24 「国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報」</p> | <p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における業務の効果の検討及び経費効率等の考慮状況の向上のための取組、措置</p> <p>②日本関連情報の提供や各種照会への対応</p> <p>③ホーム・ページを通じた情報提供(海外事務所分を除く。年間アクセス件数他)</p> <p>④情報誌等を通じた情報提供(海外事務所分を除く)</p> <p>⑤国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況</p> <p>⑥国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況</p> <p>⑥サービス対象者の満足度等と、その結果への対応</p> <p>⑦中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>⑨外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p> | <p>#24</p> <p>ハ</p> | <p>#15</p> <p>ハ</p> | <p>23年度前半に東日本大震災の影響による開館時間の短縮(節電への取組み)等があったものの、JFICの来場者数は、様々な工夫により対前年度比8.2%増加し、顕彰事業も計画通り実施されている。休刊とした情報誌『をちこち』に代わり21年度から発行しているウェブマガジン『をちこちMagazine』への年間アクセス数は23年度には7万件となって訪問者数は着実に増加している(24年度からは予めアクセス数の目標値を設定し訪問者増加に取組むことになっている)。計画通り順調であると評価する。</p> <p>国内において文化芸術交流事業を実施することができない現状においては、基金の活動や基金が有する多くの情報を如何に日本国民に伝達して行くかが大きな課題である。メディア、関連機関との協力・連携によって日本国民への発信を増やしていく等の工夫が必要になる。</p> |
| <p>その他</p> | <p>No.25 「海外事務所・京都支部の運営状況」</p> | <p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p> <p>②海外事務所・京都支部企画事業の実施状況(催し物、ライブラリー、講座等)、外部団体との連携の状況)</p> <p>③海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、情報発信(印刷物・ウェブサイトなど)の状況</p> <p>④中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等</p> <p>⑤在外公館による評価</p> <p>⑥外部有識者による評価と、その結果への対応</p> | <p>#25</p> <p>□</p> | <p>#16</p> <p>□</p> | <p>各事務所において、中期計画や国別方針を踏まえて外部との連携を図り、多様な事業を効果的に実施している。また、各地の関係機関との中長期的な協力・連携により、事業を効果的・効率的に実施していることが確認された。</p> <p>周年事業対象国であったドイツにおけるケルン日本文化会館事業の参加者数の大幅増を始め、全体としても事業実施件数及び事業来場者・参加者数が増加しており、また来場者・参加者の満足度は全事務所平均で95%と高い数値を示している。更に、海外事務所所在国にある在外公館からの年間の活動に対する評価も高く、業務の合理化を進めつつ、効果的な事業の実施が行われている。なお、平成22年12月7日付け閣議決定「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で指摘を受けたバンコク、北京における国際観光振興機構事務所との近接化・共用化については、これを計画通り実現したことを確認した。</p> <p>震災後の日本の復興ぶりを対外にアピールする上でも、海外事務所・京都支部のさらなる有効な活用が期待される。</p> <p>23年度民間から受け入れた特定寄附金249百万円を、21件の特定事業(人物交流、日本研究支援、日本語普及、舞台芸術等)への助成金として交付した。寄附金の受け入れ、助成金交付の可否を諮問しつつ、国内外における文化交流活動推進に活用、順調に推移している。</p> <p>本中項目においては、小項目No.25に対する高い評価を重視すべきことから、全体として、実施状況は計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると評価する。</p> |
| | <p>No.26 「国際文化交流のための施設の整備に対する援助」</p> | <p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>①特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <p>②外部有識者による審査実施の状況</p> | <p>#26</p> <p>ハ</p> | | |